

令和2年度「消費者志向経営優良事例表彰」

消費者庁長官表彰(特別枠)を受賞

～コロナ禍における衛生用品等の優先供給システム構築等が評価～

アスクル株式会社(本社:東京都江東区、代表取締役社長:吉岡晃、以下「アスクル」)は、このたび、消費者庁が主催する令和2年度「消費者志向経営優良事例表彰」において、消費者庁長官表彰(特別枠)を受賞しました。この制度は、「消費者志向自主宣言」を公表し、宣言に基づいて優れた取り組みを行なっている企業を表彰するものです。

アスクルが、コロナ禍において行政等と連携し、プラットフォーム事業を活用し医療関係者に必要な物資を供給するシステムを構築し実践した点、また、品質マネジメントの視点で消費者の声をデータベース化し、商品設計や改良、取引先への情報提供等に活かしている点が評価されました。



■「消費者志向経営優良事例表彰」消費者庁長官表彰(特別枠)について

消費者庁は、消費者志向経営の実施に取り組むことを自ら宣言するとともにフォローアップ活動を行った事業者が消費者志向自主宣言に基づいて行っている優れた取組を表彰し、消費者志向経営の推進を図ることを目的として、平成30年度から「消費者志向経営優良事例表彰」を実施しています。第3回目となる今年度は、消費者志向経営の活動の裾野を拡大するために、消費者庁長官表彰に特別枠が創設され、消費者志向自主宣言またはフォローアップ活動を行っていない事業者も一定の条件の下で応募することができ、アスクルは「消費者志向宣言」を予定している「消費者志向宣言」の公表予定企業として応募しました。

今回評価された取り組みの一つは、BtoB事業で実施した、コロナ禍での衛生用品の買い占めなどに対応し、お客様の属性や購買データなどを活用し、医療関係者等本当に必要とするお客様を特定して優先的に衛生用品を販売するシステムを構築したことです。また、お客様の声をデータ化・見える化して社内に展開し、商品設計や改良、取引先への情報提供等に活用していることも評価されました。

アスクルはこれからも、変わり続ける時代やサステナブルな社会の実現に向け、社会課題を解決する「エシカル e コマース」を目指して、一層のサービス革新に努めてまいります。

【本件公表 URL(消費者庁)】

2020年12月18日付「令和2年度消費者志向経営優良事例表彰の選考結果について」

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/022505/>

※本リリースに掲載の情報は発表日現在の情報です。その後予告なしに変更されることがございますのでご了承ください。